

#### 4. 七尾市小丸山ゲートボール場

##### (1) 施設使用料

区分	一般	高校生以下
1面1回あたり	500円	250円

##### 備考

- ・ プロスポーツの使用で入場料無料の場合、及び、アマスポーツの使用で入場料有料の場合は、施設使用料にそれぞれ10を乗じて得た額とする。
- ・ プロスポーツの使用で入場料有料の場合は、施設使用料にそれぞれ30を乗じて得た額とする。
- ・ スポーツ以外の目的で使用する場合は、施設使用料にそれぞれ20を乗じて得た額とする。

##### 使用料の減免について

- ・ 団体使用料の減免については、各施設にお問い合わせください。